

とよころ

No.66

議会だより

2011年 6月 北海道中川郡豊頃町議会発行



広報とよころ

▽議長に小野木議員
副議長に藤田議員
議会だより

社協だより

役場だより

議長に小野木議員 副議長は藤田議員を選出

任期満了に伴う改選後初めての議会が5月10日に開催されました。
議長、副議長、常任委員会委員等の選出が行われ、新たな体制で、豊頃町議会がスタートしました。



『町の「今」と「先」を見据えて』

議長 小野木 英毅

新緑の季節となり、町民の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙により議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄であるに伴いその重責を痛感しているところであります。

「見よ言わゆる聞かざる」という格言がありますが、議会は見て、聞いて、議論をし、町の「今」と「先」を見据えて、町民と不離一体となり、信託に応えなければなりません。

議員各位、一人ひとりの努力と協力のもと町政の推進と議会の円滑な運営のため、

懸命の努力を傾注する所存でございます。

また、我々議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすようなことは避けなければなりません。同時に安易な妥協に陥ることがあってはならないと存じます。

安心・安全な町、基幹産業を成長産業へ、将来を担う子どもたちには、教育育てる教育と報徳のおしえのもと、共に育つ教育を、そして笑顔広がる福祉の町へと町政発展のうねに立ち、正しく相携え、民意に応えなければならぬと考えております。

町民の皆様の一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



『町民の期待を担うために』

副議長 藤田 博規

いつしか緑したたる季節となりました。皆様のご推挙によりまして、副議長の任に就くことになりました。身に余る光栄とその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

今回の改選にあたりまして、町民から負託をいただいた議員として、実績ある議長

のもと、円滑な議会運営に尽力することにも、町民の行政に対する期待を担うために、精一杯努力して行きたいと思っております。

町民皆様の温かいご支援、ご指導を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



豊頃町民から選ばれた9人で 議会を構成しました

より充実した町づくりのために
委員会などで活躍します

議会運営委員会

- ・委員長 長谷川勝夫
- ・副委員長 津久井精一
- ・委員 大谷 友則
- ・委員 森 一彦

議会運営委員会は、会議の日程調整や議会の運営及びそれに関わる諸規則を調査研究するなど、議会の運営に関する一切の事項を協議します。

総務文教常任委員会

- ・委員長 大谷 友則
- ・副委員長 菅谷 誠
- ・委員 藤田 博規
- ・委員 津久井精一
- ・委員 杉野 好行

総務文教常任委員会は、税財政や出納、町有財産、交通防災、学校教育、社会教育関係、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員に関する事務などの案件を審査し、併せてそれらに必要な調査研究を行います。

産業厚生常任委員会

- ・委員長 森 一彦
- ・副委員長 長谷川勝夫
- ・委員 津久井精一
- ・委員 松崎 政利
- ・委員 杉野 好行

産業厚生常任委員会は、農林水産業や商工業、土木及び建築、簡易水道並びに公共下水道、保健衛生、国民健康保険、失業対策、その他民生安定に関する事務などの案件を審査し、併せてそれらに必要な調査研究を行います。

※なお、議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮し、一つの委員会に属することは好ましくないとされているため、小野木議長は、議会の議決により総務文教及び産業厚生常任委員を辞任しています。

監査委員

監査委員のうち、議員の中から選任される委員について町長から提案があり、これに同意しました。
・監査委員 杉野好行

一部事務組合議会議員

事務の処理や施設を合理的に運営するため、他の市町村と共同で行う一部事務組合の議会議員を次のとおり選出しました。

- ▽東十勝消防事務組合議会議員
・小野木英毅 ・大谷友則
- ・津久井精一
- ▽十勝圏複合事務組合議会議員
・小野木英毅
- ▽十勝環境複合事務組合議会議員
・小野木英毅

固定資産評価審査委員会委員



3月定例会において、任期満了の川村重幸氏（天津元町）を選任したいと提案があり、同意しました。

広報とよころ

議会だより

▽議会を構成しました

社協だより

役場だより



41億円の新年度予算を可決

第1回定例会は、3月9日から開会され、平成23年度一般会計ほか特別会計当初予算をはじめ、条例の制定・改正及び平成22年度各会計補正予算など24議案を、いずれも原案どおり可決し、16日に一般質問等を行なって閉会しました。

平成23年度一般会計予算は41億3千334万8千円で、対前年度比9・7パーセントの増、特別会計を合わせた7会計総額では、57億5千305万7千円で、対前年度比7・0パーセントの増となりました。

歳入では、町有林造林事業に1千560万7千円、介護保険施設整備事業に3億7千245万円、道営負担事業(担い手畑地帯総合整備事業)に3千400万円、林道開設工事に3千90万円、町道整備事業に2億2千110万円、小学校体育館屋根改修工事に1千639万1千円、豊頃病院医療用エックス線装置等の購

入に2千420万円、水道施設更新工事に7千110万円などが計上されています。

なお、審議内容については次ページに掲載されています。また、平成22年度一般会計ほか7特別会計について27ページのとおり補正されました。

主な補正の内容は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金・光をそそぐ交付金事業として、はるにれ友遊館外構等整備事業、農業体験住宅建設事業、沿岸漁業構造改善事業、プレミアム付特別商品券発行事業、物産直売所整備事業、町道舗装等改修事業、町道整備事業、図書館情報システム導入事業に要する経費となっています。

平成23年度各会計当初予算の比較(単位:万円)

会計名	23年度	22年度	比較	伸び率	
一般会計	41億3,335	37億6,682	3億6,653	9.7%	
特別会計	国民健康保険特別会計	6億1,207	6億 144	1,063	1.8%
	介護保険特別会計	3億2,634	3億 941	1,693	5.5%
	老人保健特別会計	廃止	16	▲16	皆減
	後期高齢者医療特別会計	4,601	4,683	▲82	▲1.7%
	医療施設特別会計	1億7,864	1億5,471	2,393	15.5%
	簡易水道特別会計	2億3,694	2億8,432	▲4,738	▲16.7%
	公共下水道特別会計	2億1,971	2億1,432	539	2.5%
計	57億5,306	53億7,801	3億7,505	7.0%	

条例制定等

▼豊頃町議会の議決すべき事件に関する条例の制定

地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決すべき事件として、本町を含む十勝管内18町村それぞれが、帯広市との協定締結に向けて事務をすすめている定住自立圏形成協定締結に際し、その締結、変更、廃止を求める規定条例の制定。原案通り可決。

▼豊頃町課設置条例等の一部改正

本町の子育て世代が、安心して児童を養育する環境を整備するため「子育て支援所」を新設するために改正。原案通り可決

▼豊頃町外通勤者助成金交付条例の制定

豊頃町に居住する若者が町外の職場に通勤するために要する経費の一部を助成することにより、定住促進を図ることを目的とする条例の制定。毎年4月1日現在18歳以上30歳以下の町内居住者で規定の町外通勤日数を有する者に月額5千円の助成を豊頃町商品券にて行うものである。

なお、この条例の効力は、平成28年3月31日までとする。原案通り可決。

▼豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正

平成22年度の人事院勧告に基づき、1月60時間を超えた時間外勤務手当の100分の25の割増制度の基礎となる時間の算出に当たり、休日勤務も含めることなどの改正。原案通り可決。

▼豊頃町はるにれ友遊館条例の制定

町民の福祉活動及びサークル活動その他市街地における町民の多様な活動を促進するために設置された、豊頃町はるにれ友遊館(ゆうゆう館)の設置及び管理についての条例の制定。原案通り可決。

▼豊頃町宮土地改良事業分担金徴収条例の制定

豊頃町が行う土地改良事業に係る分担金に関し、必要な事項を定める条例の制定。原案通り可決。

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

一部事務組合を組織する組合組織

団体の変更に伴う改正。原案通り可決。

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。
ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。
また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222
FAX 015-574-3955
(議会事務局直通)

定例会審議内容

▼町外通勤者助成金交付条例関係

なぜ、商品券による助成としたのか。

A 通勤に必要なものは町内で購入が可能なので、地元での購買促進を目指す意味で商品券による助成とした。

Q この条例は、平成27年度までの5年間と期限を定めているがなぜか。

A 人口・年代別の数値を基本に、今後もしろいろな事業の展開を予定したいと考えており、次回の国勢調査までの5年間を一括りとして成果を見極め新たな事業を展開していきたい。

Q 対象者を18歳から30歳としているが、範囲を広げたらどうか。

A 学業の終了から就職、結婚を迎える年齢の若者を対象としているため、当面30歳までに限定している。

▼はるにれ友遊館関係

Q 多くの町民が気軽に利用できることが必要と考えるが。

A 喫茶では、飲み物は有料だが、気軽に利用できる料金設定を考えている。また、飲食物を持ち込んで食べていただけるようなテーブル・いすも用意しており、それは無料で使用できる。喫茶が開店中はトイ

し等も外から自由に使用できるように考えている。

Q はるにれ友遊館の開設日は。

A 決定ではないが、月曜から金曜まで週5日の開設で検討している。

Q 施設の管理はどのように考えているのか。

A 手をつなぐ親の会に委託し、清掃・会場施設等を行っていた。

▼平成23年度当初予算関係

Q 今後の地方交付税の見通しは。

A 財政安定化のために、国に減額措置をしないように要望しているが、人口減等からも今後厳しい状況が予測される。

Q 茂岩栄町に建設予定の特別養護老人ホームの工事・開設の予定は。

A 事業主体は、社会福祉法人豊頃愛生協会で、7月頃に着工、2月末に完成、来年4月から開設を予定。



★ 行政報告 ★

第1回定例会において町長から行政報告がありました。

◆地域活性化交付金（きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金）について

本交付金は、経済情勢の悪化による国の緊急総合経済対策として「新成長戦略実現に向けたステップ2」が創設され、地方公共団体が地域の活性化等に積極的に取り組む事業に要する費用に対し、速やかかつ着実な実施を目的として、国の平成22年度第1次補正予算により交付されるものです。

本事業は、あらかじめ定められた国庫補助事業の補助裏（地方負担分）と平成22年10月8日以降に地方公共団体の予算に計上された地方単独事業が対象となり、本町に対しては、きめ細かな交付金として8,647万7,000円を、住民生活に光をそそぐ交付金として1,520万1,000円を、総額1億1,67万8,000円をそれぞれ上限として交付される予定です。

以上のことから、平成22年度予算に計上された2事業、907万7,000円と第1回臨時会において緊急雇用対策として補正予算の議決をいただきました河川の維持補修工事費3事業、1,300万円については既に発注しました。

さらに、本定例会において、町道維持補修工事や図書館システム更新工事、農林水産業及び商工業の振興などを目的として11事業、9,791万9,000円、総額1億1,999万6,000円を補正予算として提案させていただきますが、4月以降に執行を予定しておりますが、工事発注や補助金交付金の事務作業を速やかにを行い、本町の基幹産業である第一次産業の振興と商工業の活性化に努めてまいります。

◆情報通信基盤整備事業について

本事業の進捗状況については、現在、電柱の新設工事及び光ケーブル敷設工事がほぼ完了し、光ケーブルの接続工事及び地上デジタルテレビ放送難視聴世帯等の宅内側工事を中心に行っているところであり、本事業に関するすべての工事は3月17日までに完了する予定です。

なお、3月1日以降、宅内側工事が完了した世

帯等から、順次試験放送によりテレビ放送が視聴可能となっています。

また、本工事完了後に電気通信事業者により提供を予定している光ブロードバンドサービス事業については、3月25日から提供開始を目指して準備を進めているところであり、事前に申し込みいただいている皆様は、3月25日から順次接続を行い、早期の開通を行うべく調整しているところです。

◆十勝環境複合事務組合一般廃棄物最終処分場の完成について

十勝環境複合事務組合が池田町美加登地区において、平成20年度から建設を進めておりました一般廃棄物最終処分場「うめーるセンター美加登」については、工事がおおむね完了し、3月26日に完成式が行われ、4月1日から供用が開始されました。

本処分場は、建設費35億7,000万円、床面積約3万平方メートル、25万2,000立方メートルの廃棄物を埋め立てられる日本で最大の被覆型最終処分場です。

そのほか、附属施設として、地下水や雨水の集排水施設、地下水モニタリング設備、埋め立てガス処理施設、電気式漏水検知システムなどを備えています。

主な埋め立て対象物は、十勝環境複合事務組合が運営する一般廃棄物焼却施設「くりりんセンター」から排出される灰などの焼却残渣や破碎不適物、破碎残渣などの不燃物及び固形プラスチックや圧縮物などとなり、15年間の埋め立て期間を計画しています。

現在使用しているトンネルの最終処分場は、平成23年度に実施計画、平成24年度から25年度に覆土工事、その後、最短2年間で安定化等を確認し、平成28年度に廃止実施計画を策定の上、平成29年度から30年度に廃止工事を行う予定です。

なお、これらにかかる全体事業費は、11億5,000万円を予定します。



平成22年度各会計補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	2億259万円	42億9,554万4千円
国民健康保険特別会計	518万3千円	6億2,967万3千円
介護保険特別会計	△698万9千円	3億1,021万6千円
老人保健特別会計	16万7千円	33万円
後期高齢者医療特別会計	250万6千円	4,823万円
医療施設特別会計	445万4千円	1億5,026万1千円
簡易水道特別会計	△1,370万円	2億6,690万円
公共下水道特別会計	△89万4千円	2億1,475万6千円

補正された主な内容

(一般会計)

はるにれセンター外構工事	335万3千円
農業体験住宅建設事業	4,538万2千円
沿岸漁業構造改善事業	1,200万0千円
物産販売所整備事業	2,800万0千円
茂岩東1条通りほか6路線舗装改修工事	2,940万0千円
北栄幹線改良舗装	1,550万0千円
二宮第1号支線改良舗装	1,500万0千円
図書館情報システム	374万2千円

(上記事業はいずれも繰越明許費)

意見書

▶地域医療存続のための
医師確保に関する
意見書

原案可決され、関係省
庁に提出されました。

広報とよころ

議会だより

社協だより

役場だより

定例会・臨時会の審議結果

議題	審議結果
▼平成23年第1回定例会(会期3月9日から16日)	報告済み
議会運営委員会所掌事務調査結果報告	報告済み
産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告	報告済み
平成22年度一般会計補正予算(第7号)	原案可決
平成22年度国民健康保険ほか6特別会計補正予算	原案可決
豊頃町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	原案可決
豊頃町課設置条例等の一部改正について	原案可決
豊頃町外通勤者助成金交付条例の制定について	原案可決
豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
豊頃町はるにれ友遊館条例の制定について	原案可決
豊頃町営土地改良事業分担金徴収条例の制定について	原案可決
北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決
平成23年度豊頃町一般会計予算	同意
平成23年度国民健康保険ほか7特別会計予算	原案可決
地域医療存続のための医師確保に関する意見書	原案可決
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出の件	原案可決
▼平成23年第2回臨時会(会期4月6日)	承認
専決処分の承認を求めることについて	承認
(平成22年度豊頃町一般会計補正予算(第8号))	承認
平成23年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)	原案可決
▼平成23年第3回臨時会(会期5月10日)	承認
議長の選挙について	承認
副議長の選挙について	承認
議席の指定について	承認
常任委員の選任について	承認
議会運営委員の選任について	承認
東十勝消防事務組合議会議員の選挙について	承認
十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について	承認
十勝環境複合事務組合議会議員の選挙について	承認
豊頃町監査委員の選任について	承認
専決処分の承認を求めることについて	承認
(平成22年度豊頃町一般会計補正予算(第9号))	承認
平成23年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)	原案可決
豊頃町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
豊頃町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出の件	原案可決



一般質問

広報とよしろ

▽一般質問▽議会だより

社協だより

役場だより

町民のために働く役場…

職員研修の充実

大谷友則議員 役場の職員には、高い道徳性や才能が求められるとともに事務の煩雑化により専門的知識も必要となつていきます。商店街の空洞化、地域コミュニティの崩壊、経済の疲弊など町が抱える問題は多岐に渡つていますが、町民のために働く役場の構築にどのように取り組むのか。

宮口町長 地域や住民が困っていること、悩んでいること、行政に何を望んでいるのかなど的確に把握し情報を共有し、連携をとりながら産業の振興と住民の福祉を図り、安心安全な生活を送れるよう迅速に対応するため、職員を研修に参加させます。

大谷友則議員 行政の基本は町民であり、その町民のために働くという高い志と理想を持ち、自から役場に就職された職員でありますから、町民のため自己を高めるといふ思いは強いので、専門知識の習得や能力の向上のための研修を計画的に企画されては。

宮口町長 十勝町村会等で行っている研修には積極的に参加させ、他にも十分検討したい。

大谷友則議員 ことも報徳訓が発表されましたが、まず我々大人が実践されるべきであり、職員も報徳のおしえを率先垂範に心がけることにより、町民と一体となるまちづくりができるのでは。

宮口町長 報徳のおしえを受け継ぐことを誇りとする町民憲章もありますので、もう一度振り返って報徳のおしえが実践できるような職員研修を行っていきます。

第2回臨時会(4月6日)

▼専決処分の承認

3月11日の東北地方太平洋沖地震に係る災害対策費として、平成22年度一般会計予算に1千590万4千円を追加し補正した3月17日専決処分を承認。

▼一般会計補正予算(第1号) 東北地方太平洋沖地震に係る災害対策費として、1千285万8千円を追加した補正予算を原案のとおり可決。

第3回臨時会(5月10日)

▼議長・副議長選挙及び議会構成 22から23ページに記載のとおり

▼一般会計補正予算(第2号) 東北地方太平洋沖地震に係る対策として水産物鮮度保持施設整備事業はるにれ友遊館外構工事等の追加補正予算を原案のとおりを可決。

▼豊頃町国民健康保険条例の一部改正 暫定的支給であった出産一時金の支給が暫定措置から恒久支給になつたことによる改正、原案とあり可決。

▼豊頃町国民健康保険条例の一部改正 国民健康保険税の限度額、医療分を51万円(現行50万円)、後期支援分を14万円(現行13万円)、介護分12万円(現行10万円)に改正、原案通り可決。この規定は、平成23年4月1日から適用。

議会日誌

- (2月)
- 9日 例月現金出納検査報告書受理
 - 25日 十勝町村議会議長会定例会
 - 28日 十勝圏複合事務組合等議会定例会
- 〓帯広市

- (3月)
- 3日 議会運営委員会
 - 7日 例月現金出納検査報告書受理
 - 9日 第1回定例会(1日目)
 - (案例制定・改正等、補正予算その他)
 - 総務文教常任委員会
 - 産業厚生常任委員会
 - 第1回定例会(2日目)
 - (新年度予算)
 - 第1回定例会(3日目)
 - (一般質問、その他)
- 〓帯広市

- (4月)
- 6日 第2回臨時会
 - 7日 例月現金出納検査報告書受理
 - 19日 豊頃町議会議員選挙告示
 - 24日 豊頃町議会議員選挙投票日
 - 25日 豊頃町議会議員当選証書付与式
- (5月)
- 10日 第3回臨時会
 - 13日 十勝圏活性化推進期成会総会
 - 17日 例月現金出納検査報告書受理
 - 18日 十勝町村議会議長会総会
 - 23日 東十勝消防事務組合臨時会
 - 31日 十勝圏活性化推進期成会
- 〓帯広市

◎今後の予定

- (6月)
- 9日 議会運営委員会
 - 10日 全道町村議会議長会定期総会
 - 15日 第2回定例会(1日目)
 - 21日 第2回定例会(2日目)
 - 22日 第2回定例会(予備日)
- 〓札幌市